

広告

企画・制作 読売新聞東京本社広告局

企業ナビ

B to S [Society] 企業から社会へ

最近、「株券の電子化」という言葉を耳にする機会が増えている。「企業ナビ」第1回では、2009年に行われる株券の電子化について、我が国の上場株券の約8割を保管している証券保管振替機構の竹内社長にその詳細を伺った。

最初に、証券保管振替機構、通称「ほふり」について教えて下さい。

現在、日本の株式市場では銘柄数にして約4000銘柄、売買代金にして年間600兆円を超える取引が行われています。こうした膨大な取引の決済のために、実際に株券を交換していくのでは作業が間に合いません。いわゆる「ペーパーライフ」の問題です。この問題を解消するために、株券を1か所に集中的に保管して、売買の決済を口座間の振替で処理しようと、いろいろと、法律が整備されてきたのが「ほふり」です。この制度が1991年(スター)として15年たちましたが、証券会社を通じて株式を購入すると、「ほふり」に預けていたところがほとんどで、現在、日本の上場株式約3700億株のうち約8割を「ほふり」でお預かりしています。

2年後に株券が電子化されるそうですが、電子化とは、どういうことですか。

今の法律では、株券を所持する人が株主としての権利を持つことになっています。株券電子化とは、法律が改正され、上場会社の株式については、上場会社の株式が管理する電子台帳(振替口座簿)の記録によつて株主の権利を決める仕組みになります。法律では、2009年6月までに実施することになっていますが、資本市場の関係者全体で合意のうえ、2009年1月を目標に準備を進めています。

有価証券の電子化は世界の

2009年1月、株券電子化。

お持ちの株券は大丈夫ですか？



証券保管振替機構
代表取締役社長 竹内 克伸 読売新聞東京本社
編集委員 松田 陽三

ある試算によると、株券の印刷、保管、輸送などの我が国の社会全体のコストは年間1000億円に上ると言われています。電子化によって、こうした費用が削減できるほか、株券の盗難や紛失、偽造されるリスクもなくなります。

流れです。すでに日本でも国債や社債、投資信託は電子化されており、株券が最後の仕上げとなります。

それでも大丈夫です。これまで通り株主としての権利が守られ、面倒な手続きなしで株式を売却することができます。

現在、株券を「ほふり」に預けていない株主はどうですか。

とても大丈夫です。これまで通り株券の名義書き換えを済ませて、本人名義になつていれば、権利を失うことはありませんので安心下さい。

電子化にはどんなメリットがありますか。

現在、株券を「ほふり」に預けていない株主にはどうですか。

名義書き換えを済ませていません。それでも大丈夫です。これまで通り株主としての権利が守られ、面倒な手続きなしで株式を売却することができます。

電子化時には、自分の電子化時には、自分の持つている株券が無効になるとの話もありますが、電子化に備えて、株主は何をしなければならないのでしょうか。

「ほふり」に預けていれば、何もしない

速まるによる利便性の向上、証券市場の国際競争力の向上などが期待できます。

電子化への移行の際には、発行会社が開設する口座(「発行会社設定期別口座(特別口座)」)に銘柄名や株数が記録されます。「座の名義は、株主名簿に記載された株主の名義になりますので、名義書き換えをしていない場合には、その口座の名義は自分の名義ではなく前の株主、例えば売り主が協力してくれるなどしていません。こうした場合、売り手が協力しててくれるなどして必要な書類が揃えば権利を

あるので、注意が必要です。電子化への移行の際には、発行会社が開設する口座(「発行会社設定期別口座(特別口座)」)に銘柄名や株数が記録されます。名義書き換えを済ませていれば権利は守られます。電子化への移行時に発行会社設定期別口座(特別口座)を整理して、もう少し詳しく教えてください。

この口座は、株式の流通を目的としている口座です。電子化に預けておけば、電子化に影響されることなくスマートに売却できますので、タンスや金庫の中に株券を保管している人は、今のうちに電子化で手続ををして、「ほふり」に預けておかれることをお勧めします。

竹内克伸

証券保管振替機構代表取締役社長
昭和17年神奈川県生まれ。昭和39年4月大蔵省入省。国土事務次官商工組合中央金庫副理事長などを経て、平成12年6月財団法人証券保管振替機構理事長就任。平成14年の株式会社化により、現在株式会社証券保管振替機構代表取締役社長。

松田陽三

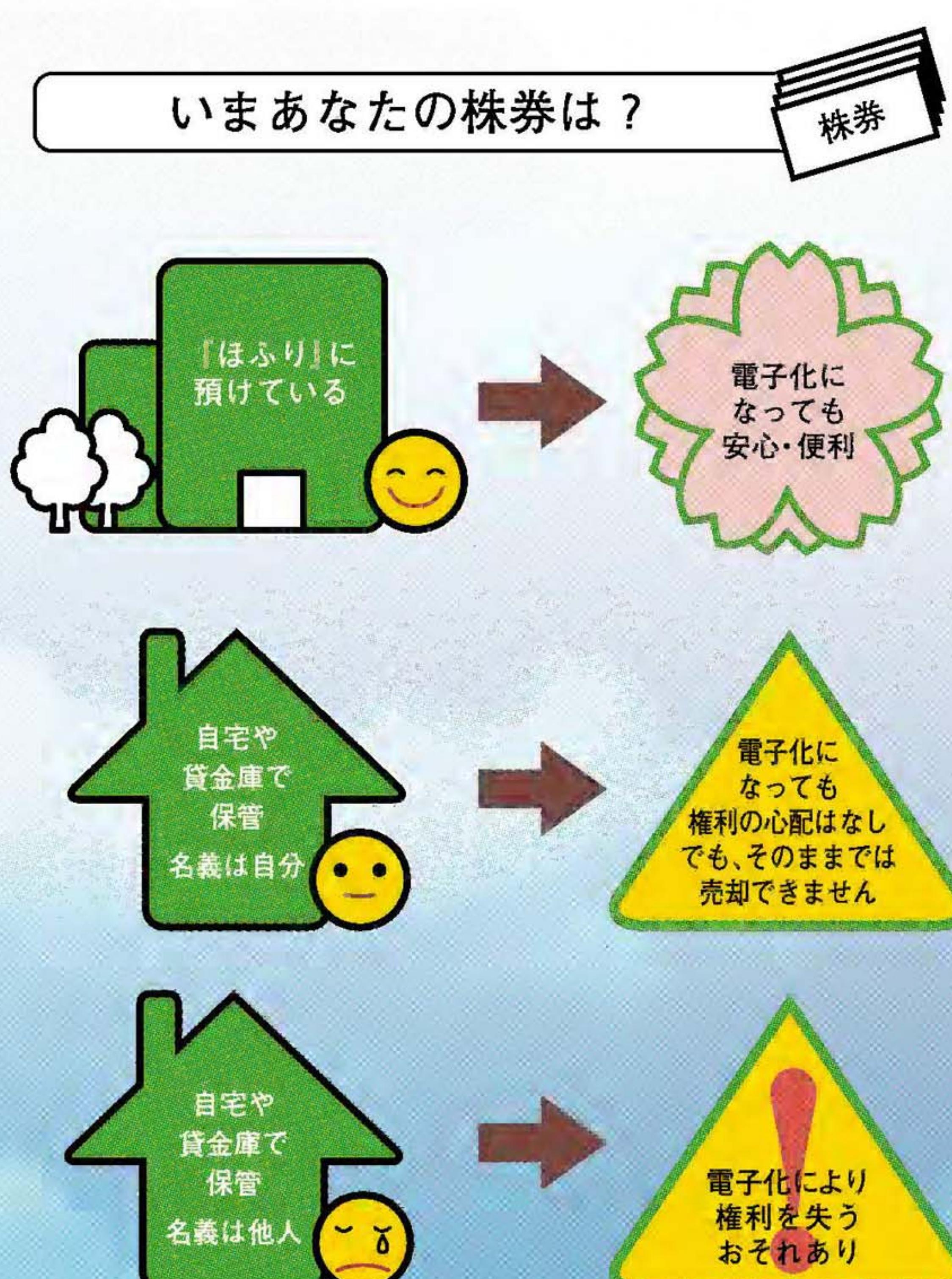
読売新聞東京本社編集委員

名義書き換えは済ませていても、「ほふり」に株券を預けていない場合について、もう少し詳しく教えてください。

※さらに詳しい内容をお知りになりたい場合は、証券保管振替機構のホームページをご覧いただき、お近くの証券会社までお問い合わせください。

電子化の直前は、「ほふり」に預けようとする方が集中して、証券会社の窓口が大変に込み合つこともあります。手続き時間がかかると、その間に株式を売りたくても、売れないことがあります。早めに手続きが載っていない場合は、発行会社(信託銀行などの株主名簿管理人)に連絡して、名義を書き換えて下さい。

電子化により、手書きで手書きをせずに放つておくと、どうなりますか。



※2009年1月、株券電子化…正式には、法令により実施日が決定されますが、実務界としては、「2009(平成21)年1月年初」を実施目標日として準備を進めています。



ほふり

(株)証券保管振替機構
<http://www.jasdec.com>